

各関係機関長様
各関係者様

佐賀県農業技術防除センター所長

タマネギベと病一次伝染株の発生を 抑制するための防除対策の徹底について

タマネギベと病は、罹病残渣に含まれる卵胞子が、苗や定植株に感染した後、1月以降に発病し、春期に発生を拡大します。

については、一次伝染株の発生および伝染を抑制するため、下記事項を参考に防除対策を確実に実施するよう生産者への指導をお願いします。



タマネギベと病一次伝染株

記

1. 防除対策

1) 本圃定植後の伝染防止

本圃での感染を抑えるため、定植後にジャストフィットフロアブルおよびその2週間後を目安にザンプロDMフロアブルによる防除を実施する(図1参照)。その際、薬液の量は、安定した効果を得るために、300ℓ/10a散布する(図2参照)。なお、CAA(カルボン酸アミド)系統の剤(ジャストフィットフロアブル、ザンプロDMフロアブル等)は多用すれば耐性菌の発生を招く恐れがあるため、一次伝染を抑制する時期のみの使用にとどめ、二次伝染期以降の使用は避ける。

2) 一次伝染株の抜き取りの徹底

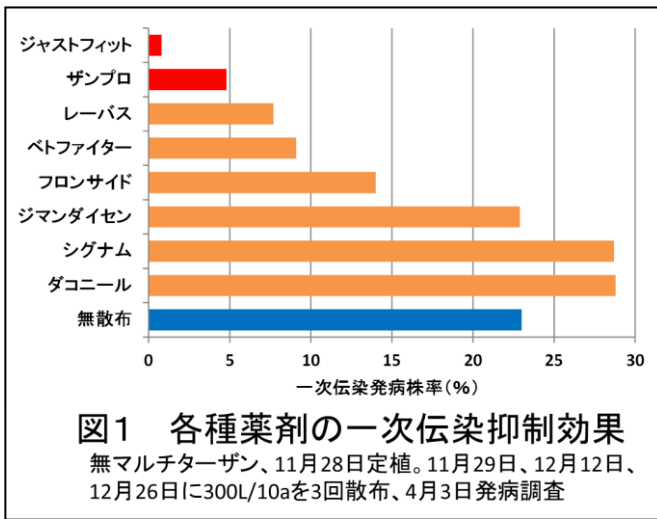
1月以降、随時圃場を見回り、一次伝染株の発生を認めた場合には、直ちに抜き取り圃場外へ持ち出し処分する。

3) その他の防除対策

[平成30年8月30日付け病害虫対策資料第5号](#)を参照する。

【参考データ】

●一次伝染の発生抑制にジャストフィットフロアブルとザンプロ DM フロアブルが高い効果を示す（平成 29 年、上場営農センター）

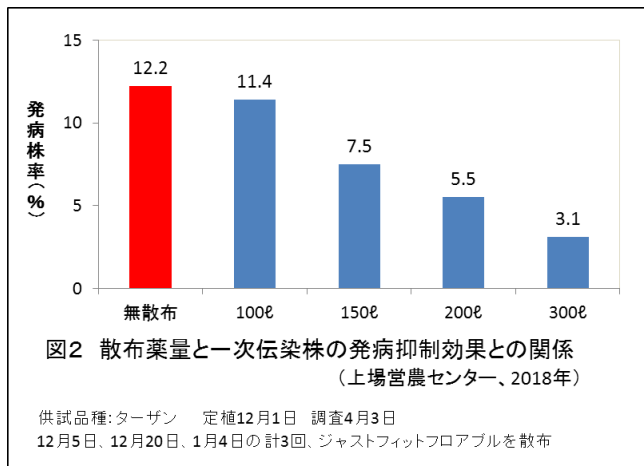


定植後の感染による一次伝染株の発生を抑制するため、本圃定植後の防除に有効な薬剤の選抜が行われた。

その結果、発病株率は「無散布区」で23.0%であったのに対し、ジャストフィットフロアブルが0.8%、ザンプロDMフロアブルが4.8%と、発生を低く抑えた。（図2参照）。

このことから、両剤が一次伝染株発生の抑制に有効であることが確認された。

●散布薬量は 300ℓ/10a 必要（平成 30 年、上場営農センター）



本圃での感染による一次伝染株の発生を効果的に抑えるため、定植後の薬剤散布量が発病に及ぼす影響を調査した。

その結果、無散布の発病株率12.2%の条件下において、薬剤の散布量が多いほど発病株率は低くなった。

このことから、本圃定植後の一次伝染を防止するための薬剤の散布量は、10アール当たり300ℓを確保する必要がある。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
 〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
 TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5042